

# 埼整 広報

第101号

2021年9月1日発行



長瀬町 八幡神社境内・福田先生之碑

公益社団法人 埼玉県柔道整復師会

<http://www.saisetsu.or.jp>

## 目次

巻頭言	会長 大河原 晃	1
名誉会長あいさつ	名誉会長 渡邊 寛	2
役員就任あいさつ		4
新支部長就任あいさつ		10
委嘱役員集合写真		12
支部長・相談役・参与		13
支部役員・部員・委員名簿		14
埼玉県知事表敬訪問		
「新型コロナワクチンの優先接種に係る要望書」を提出		15
コロナワクチン接種	副会長 高橋 知則	16
広報部より		
令和3年度 定時総会開催		17
第2回支部長会開催		19
新井千鶴選手 東京2020オリンピック金メダル獲得!!	事業部長 増田 泉	20
「匠の技 伝承」プロジェクト指導者養成講習会 開講式		21
公衆衛生事業功労者厚生労働大臣表彰受賞		22
第64回埼玉県公衆衛生大会		22
会員減少に観る埼玉の懸念・柔整師の将来を憂う懸念	監事 松井 雄二	23
私が認識する（公社）埼玉県柔道整復師会員としてのメリット	西部支部 松井 雄二	28
「福田先生之碑」について	川越支部 小林 健二	29
磐田振一郎先生を表敬訪問	総務部	30
退職のあいさつ	事務局長 磯川えみ子	31
柔整考学…その2	保険部長 山本 光彦	32
さいせい堂書店		33
新入会員紹介（令和2年7月1日～令和3年6月30日入会）		34
本会会員分布図		36
表紙の説明		37
編集後記		37
柔整倫理綱領について		38
広報部から		38

## 会長就任のあいさつ



会長 大河原 晃

会員皆様方に於かれましては、日頃大変お世話になっております。

5月16日に開催された令和3年度定時総会に於いて役員（理事10名、監事2名）が選任され、当日開催された臨時理事会で、会長、副会長2名がそれぞれ選定されました。

私、大河原晃は会長に就任いたしました。どうぞ宜しくお願いいたします。長い歴史と輝かしい伝統をもつ埼玉県柔道整復師会の会長職を務めさせて頂く事は、私にとって大変光栄な事ではありますが、変革の只中で舵操りを行う事に責任の重さを痛感しているところです。副会長、理事、監事の役員、事務局職員の協力を得て全力を尽くす決意しております。

なお、今回の役員改選に於きまして退任されます役員の方々には、在任中に賜りましたご尽力に対し、心より感謝申し上げる次第です。特に渡邊寛前会長に於かれましては約7年半会長職を務められ、生まれ持った寛容さと確かな数字に裏付けられたデータ分析を基にリーダーシップを発揮され、本会に多大なる貢献をしていただきました。その不屈の精神と多大なご功績に、改めて心から敬意と謝意を表したいと思えます。今後は埼玉県柔道整復師会名誉会長に就任していただき、更なるご活躍を祈念申し上げます。

また会員の皆様に於かれましては、2020年1月より感染が拡大した新型コロナウイルス（COVID-19）に伴う緊急事態宣言や自粛の影響で日常施術を始め色々と気を遣う中、療養費の減少にも歯止めがかからず厳しい現状に晒されていると思えます。上部団体、本会各事業が2019年度末から2020年度の各事業もその多くは中止あるいは延期せざるえない状況でした。今後も感染状況を踏まえた上での事業活動の開催が求められます。各事業の指針に基づき、事業担当者や事務局とも連携の上、迅速な判断と対応に心がけていきます。

さて、我々の業界も柔道整復術と言う業態となって創立101年目を迎え、新たな一步を踏み出しました。しかし昭和60年代から平成10年迄の変革により、業界は大きく変わりました。その結果、業界は飽和状態となり、質の低下と療養費の減少に繋がっていった事は、会員皆様方もご承知の通りです。公益社団法人と言う社会的にも認められている団体において、今柔道整復師の信頼性が最も問われている所に来ているのではないかと思います。我々は社会的信頼性を更に高めていく為にもそこをしっかりと認識し、柔道整復師としての立ち位置を確認していく事が、一番重要な事と考えています。

埼玉県柔道整復師会は大正11年に創立され、先達の礎の基変遷してきました。これからも役員を始め会員の皆様方そして事務職員の皆様方の英知と勇気を頂きながら、三位一体となってこの難局を乗り切って行きたいと思えます。是非ともご理解・ご支援・ご協力を宜しく申し上げて就任の挨拶とさせていただきます。



## 感謝をこめて



名誉会長 渡邊 寛

私は昭和58年5月に埼玉県接骨師会へ入会して以来38年間本会にお世話になり、多くの会員の皆様にご厚情を頂き数々の素晴らしい思い出と経験を積ませて頂きました。深謝すると共に柔道整復師として地域社会に少しでもお役に立てたことを有難く思います。

今日に至るまで本会の先達者の方々や友人から沢山のご指導ご支援を受け感謝の気持ちに堪えません。心から御礼申し上げます。

本会の理事に就いたのは平成11年5月でした。当時は利根田 康年会長が敏腕をふるい本会の活動は活発で支部・県共に多くの事業を積極的に行っていました。

そのような状況の下で支部を超えて多くの支部役員、本部役員の方々と交流を持たせて頂き、充実した事業を実施しながら社団法人としての活動を学ばせて頂きました。県民の皆様から信頼される接骨院・整骨院になるように役員一同が会員の皆様のお力をお借りして頑張ったことが記憶に残っています。

しかし、この頃から斯界にも大きな変化の兆候が現れ始め数年後には柔整師養成校の乱立が起こり、後に毎年数千人の柔道整復師の誕生に繋がり過当競争が激化して会員の療養費の減少に歯止めがかからなくなってきました。

そして、今は養成校の廃校による柔道整復師減少の時代に入ってきました。このような激動の時代でも真に有益な職業は必ず生き残れるはずです。その為には社団の会員が一致団結して研究研鑽に励み技能向上に努め日本の伝統医療を守り国民の健康向上に寄与して頂きたいと思います。

平成25年には瀧辺 吉博元会長が10月に逝去され、11月には阿部 一前会長が逝去されて本会にとって大変な年となり、12月には私が新会長に就任致しました。

しかし、瀧辺 吉博元会長、阿部 一前会長が築いてきた公益社団法人埼玉県柔道整復師会は財務状況、事業実績が素晴らしく安定しており、運営に支障を来す事もなく対外的にも支障なく会務を遂行できました。役員、事務局の協力が大きかったと思います。

また、本会事務局の実力は他県からも高く評価され保険取り扱い、公益社団法人等についての問い合わせが他県事務局から多くあります。

令和3年5月には経験豊富な大河原 晃新会長が選任され新役員の皆様新しい時代を築いてくださると期待しています。7年半の会長職をサポートして下さった役員、事務局の皆様心から感謝申し上げます。そして、多くの会員の皆様のご協力は忘れる事が出来ません。

38年間の会員としての交流には多くの楽しい思い出が走馬灯のように脳裏に浮かびます。

支部旅行ではバスを貸し切って親睦を図り、日頃見ることのないような会員の素顔と接して楽しく過ごしました。役員旅行でも同様に楽しい数々の面白いエピソードも生まれました。会員の皆様も若かったし、仕事も忙しかったので元気に溢れ飲み過ぎての失敗談も多くあり、楽しい思い出として心に残っています。

また、柔道大会、ソフトボール大会等は支部の団結心を高め、帰りの反省会も各地で盛り上がり  
ました。支部の皆様との親交を深め支部員同士の信頼感を高めるのに役立ったように思います。

公益事業として実施されている市民公開講座では著名人を毎回招聘して多くの県民の皆様に素晴  
らしい講演を提供してきました。

ダウン症の書家金沢 祥子さんとお母様の講演ではダウン症のお子様と親御さんが会場を埋め尽  
くし感動の涙で溢れていました。

また、福岡ソフトバンクホークス工藤 公康監督の【僕の野球教室】では熱気あふれる講演と実  
技に少年球児は心を奪われ真剣な眼差しが記憶に残り、工藤監督が少年たちにサインをしている姿  
は素晴らしく感じました。

柔道では、アテネオリンピック金メダリストの鈴木 桂治監督が少年少女と乱取り稽古をしてく  
ださり少年少女に大きな夢を与えて下さいました。

関東学術大会埼玉大会では、千日回峰を成し遂げた塩沼 亮潤大阿闍梨を大宮ソニックシティー  
大ホールに招聘し1500人の来場者を集め会場は感動の渦が巻き起こり、用意した塩沼 亮潤大阿闍  
梨の著書があっという間に完売され感動の大きさを実感いたしました。

このような埼玉県柔道整復師会の公益事業は会員の皆様・役員・事務局の協力により実現して行  
政・医師会・保険者からも高い評価を頂いており、県民の皆様からも感謝の声が事務局に届いてい  
ます。

最後にこのように多くの事業を共に協力して下さいました会員の皆様に衷心より感謝申し上げま  
す。有り難うございました。

# 役員就任あいさつ

## 副会長 渡辺 一民



令和3年5月、大変厳しいコロナ禍での2度目の総会が開催され、会員の皆様のご協力により、着々と議事も進行され、本会役員選挙も無事に行われました。その結果、既定の定数内にて役員を選んで頂き、個人的には副会長として早や4期目を迎えることとなりました。皆様には謹んで御礼申し上げます。

さて、渡邊 寛前会長から、バトンタッチして大河原 晃新会長の下、心新たに本会並びに会員のために何ができるか？を役員皆模索しながら新体制での活動を日々行っております。とはいえ、総会後の本会柔道大会の中止もあり、限られた枠の中ですが出来ることは速やかに行動すべく、世の中の拡大動向にも配慮しながら、先を見て徐々に活動の幅を拡げていかなければならないと思っています。

当面の問題としては、柔整師に限ったことではありませんが、まずは「ワクチン接種」という最優先課題があり、打ったことで相当動きやすくなる、という安心感が生まれることは間違いありませんが、絶対と言うことでもありませんので、打ったとしても浮かれずに当面はマスク生活などの自粛生活をする必要と思われれます。最近では、インドで猛威を振るったデルタ株等の「注目すべき変異種」の登場やオリ・パラ実行によるコロナ拡大等の不安材料もあり、先の見通しが立たないのが現状です。

会員の皆さんの身近な問題は、多くの患者さんの戻りが鈍いことだと思います。今後は「清潔な環境整備」をモットーに、ワクチンを打ったことで「安心・安全」を積極的にアピールして行くことも斯界にとって大切なことかもしれません。

また、患者さんの意識も変わり、ワクチン接種した高齢者も少しは戻ってくるのが予想されま

す。今目前にある最大の危機を乗り越え、患者さんからの信頼と業績の回復に向けてお互いに努力精進しましょう。

---

---

## 副会長 高橋 知則



この度は理事選挙において大変多くの皆様のご支援をいただき有難うございました。今後も大河原会長を補佐し埼玉副会長として事業を推進いたします、皆様のご協力とご指導ご鞭撻をお願い申し上げます。

療養費の取り扱いは非常にデリケートな問題もありますが、長い歴史の中でも健康保険取扱の獲得運動等、通院されている患者様に助けられてきた経緯があります。

柔道整復師は患者さんに治って頂くために施術を行っていることが目的です、まだまだ医師の診療を頂いているのに治らない方もいます、我々が治せる患者さんは必ず存在します、“まめ”に診ることが大切だと思います。

今後コロナ禍もワクチン接種が進むことで生活への影響が改善されると思いますが、施術所内の消毒、滅菌など、感染症の予防対策には神経を尖らせなければなりません、大宮支部の先輩の施術所は、昼休みすべての窓を全開にして換気をしています、それを見習いこれからも換気に気をつけたいと思っています。

大規模災害に対する準備も必要です、発災時には、埼玉県災害対策本部の下に「保健医療調整本部」が設置され、避難所医療救護所に派遣する「保健医療活動チーム」の調整を行い、本会はずでにチームとして登録しており、他県からの柔整救護班（DJAT）を迎える準備も行ないます。

今後は、避難所医療救護所での救護活動の他にも、本会館の活用、施術所内での応急救護、帰宅困難者の休憩スペースとして提供するなど準備も必要です。

本会でも災害時の通信・連絡手段として役立つアマチュア無線講習会を行う企画もしています。公益活動にも目を向け、皆様のご協力をお願い致します。

---

---

## 専務理事（総務部長） 荻野 義之



この度5月に行なわれた総会での理事選挙におきましては、多くの会員の皆様からご理解とご支援を頂き理事に選任させていただき厚くお礼を申し上げます。

今年度より総務部長を担当する事となりその重責に身の引き締まる思いです。保険部の時感じたことは、特に個人契約者で疑義をもたれるような請求が多く適切な請求をしている柔道整復師が馬鹿を見る事があってはいけません。正しい柔道整復師が評価されなければならないと強く感じました。本会会員にもごく一部に見られますが適切な療養費の取り扱いを行い、行政や保険者との協議会を通し公益社団として、はっきりと強く要望を伝えていきたいと思っています。会員の皆様のご指導、ご協力を宜しくお願い致します

---

---

## 常務理事（財務部長） 磯田 和男



会員の皆様には、日頃より本会会務にご理解ご協力いただきまして誠にありがとうございます。

先の、定時総会理事選挙におきまして、会員の皆様の多大なるご支援をいただきまして、再任することができました。心より感謝申し上げます。

今年度、常務理事・財務部長を拝命し、身の引き締まる思いです。

会員の皆様の大切な会費を適切な予算編成で費用対効果を精査し、効率的な会運営に努めてまいります。

コロナ禍、厳しい状態が続いておりますが、会員の皆様第一に、「受領委任」の堅持、魅力ある会運営、保険組合・行政機関との関係促進、会員増員に努め、次世代につなげていくため、全力で取り組んでまいります。

引き続き、会員の皆様のご指導、ご鞭撻を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

---

---

## 常務理事（保険部長） 山本 光彦



この度、会員の皆様のご信任を賜り、保険部長を拝命いたしました。理事1期目の学術部長の経験を活かし、希望ある埼玉県柔道整復師会となるよう精進してまいります。

未だ終息に至らぬ災禍の中、保険療養費を取り巻く状況は益々厳しさを増し、取り扱い高も減少しております。このような状況下でも、業界は柔整療養費の不正受給に対して審査会の権限を強化し、施術管理者要件の見直しを行いました。昨年の請求代行業社の破綻事例をみても公益法人会員に比べ個人契約柔整師のリスクは高まるばかりだと思われま。日々誠実に業務に取り組まれている会員皆様のために、諸問題に対して全力で取り組む所存です。

コロナ禍という厳しい状況の中でも、大河原会長をはじめ新執行部一丸となって前に進まなければなりません。部員の方々のお力をお借りしながら、皆様のご期待に添うべく努力をしてまいります。今後ともご支援ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。



---

---

## 常務理事（事業部長） 増田 泉

会員の皆様には先日の総会において多大なるご支援により就任させて頂いたことに心より感謝申し上げます。また、日頃より本会事業にご協力頂き誠にありがとうございます。

今年度より事業部長を拝命し、その責任の重さに身の引き締まる思いであります。会員皆様のご協力を賜り、柔道大会、市民公開講座などを開催し本会、柔道整復師を広く県民にアピールし存在を認知していただけるように各事業を行いたいと考えております。

大河原会長を先頭に、役員一同そして会員の皆様方と一緒に一丸となって活動して行きたいと思っておりますので、今後ともご理解ご指導をお願い申しあげましてご挨拶とさせていただきます。



---

---

## 常務理事（学術部長） 原田 禎久

この度の本会役員選挙におきまして多くの会員各位のご信任いただき本職を拝命しました。前期2年間は正に無我夢中の状態でした。今期は学術担当となり更に引き締めて臨みたいと思っております。

近年、我々柔道整復師の職域を拓ける動きが様々な分野で試みられております。現状を鑑みますと、致し方なしと一定の理解はしておりますが、斯界の盟主である私達が王道から逸れることが有ってはなりません。

知識、技術の研鑽は我々の根幹をなすものであります。経験豊富な先生方から志をもって未来を切り開こうと模索している若い先生までが、伝統的柔道整復術を継承、修得し各自が日々の施術に活かして行くことこそ、将来の光明を見いだせると確信しております。

皆様には今後とも叱咤激励を賜れば幸甚でございます。



---

---

## 常務理事（広報部長） 楠美 明人

会員の皆様には平素より、本会会務にご理解とご協力をいただきまして誠にありがとうございます。

このたびの定時総会、役員選挙におきまして、会員皆様のご多大なるご支援をいただいたおかげで再任することができました。心より感謝申し上げます。

今年度より広報部長を拝命し、職責の重大さを実感しているところです。

誌面を作成するにあたり、役員の方と連携、協力して本会の情報を発信するとともに、会員の皆様の情報や意見が誌面に反映されるよう、誠心誠意、努力精進してまいります。

こちらから、執筆の依頼をすることもあります。その際は、ぜひご協力をお願いします。

今後とも一層のご指導、ご鞭撻を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。



---

---

## 理事（保険担当） 清水 芳之

このたび、会員の皆様から多大なご支援を賜り理事に選任いただきました埼葛支部の清水芳之です。心から感謝、御礼申し上げます。会員の皆様の後押しにお応えできるよう精一杯努めてまいります。今年度から保険担当理事として業界の重要な部署ということもあり、職責の重さに身の引き締まる思いです。



さて、新型コロナウイルス感染症により、私達はライフスタイルや働き方など急激な変化を余儀なくされました。業界も同様さまざまな制度改革が急加速で進められていく中で、どのようにして生き残るか、生活していくかを真剣に考えていかなければなりません。今後の最大の変化は、柔整療養費請求の「電子化」があります。国が推し進めるデジタル化の流れを止めることはできません。これから先の柔整業界のあるべき方向性を見極め、それに沿ったシステムを業界自らの手で作らなければ窮屈な節約主義のシステムになってしまうのは間違いありません。そのためにも会員の皆様のご意見を傾聴し、保険請求の胆である受領委任制度の中で地域医療の一翼を担えるような業界を目指し、微力ではありますが邁進する所存であります。

皆様のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます就任の挨拶とさせていただきます。

---

---

## 監事 松井 雄二

会員の皆様にはご清祥にご活躍のこととお喜び申し上げます。

本年5月の埼整定時総会で、監事に選出いただきありがとうございますございました。

また、本年は会長の交代、副会長二名のうち一名は新任、各理事の所掌職務も刷新されました。また、永きにわたり本会にご尽力された磯川えみ子事務局長も、退職にいたりましたので、事務局の職制も同様に刷新されています。

監事も一名は新任ですが、新任監事とはいえ理事経験者のベテランですから心強い限りです。

ご挨拶文では常に記載していますが、埼整監事は、法人組織の中で2名の監事がそれぞれに独立した立場の見識で活動が可能です。

基本理念は、公正普遍の立場で監査を行うことにより、組織の健全な運営と社会的信頼の向上に努め、社会的責任の遂行に寄与することにあります。

会員の皆様を代表し、理事会並びに重要な会議、事業活動には欠かさず出席し、業務の適正運営の是非及び経理について監査することで職務です。理事者に直接意見を述べるため、私は本会役員（理事・監事）の監事職のみに従事してまいりましたが、過去3期6年の実績を活かし、今後任期2年の監事職を全うすることで、会員皆様の負託にお応えすることをお約束いたします。



---

---

## 監事 吉田 幸作



このたび定時総会に於いて会員の先生方のご理解とご支援をいただきお陰様で監事に当選できました。心から感謝とお礼を申し上げます。

公益社団法人の監事の職責は重責ではありますが、幸いにも先輩の松井雄二監事が留任されておりますので心強く感じております。

公益社団法人の財産の状況、理事業務執行の状況を適正に監査し、会務の運営に全力を尽くし微力ではありますが、埼整発展のため監事の職責を全うして参る所存です。

会員皆様方の絶大なるご指導とご協力を賜りますようお願い申し上げ就任の挨拶とさせていただきます。

## 新支部長就任あいさつ

### 大宮支部長 池田 晃一



近年、当支部に至っては会員数の増減に大きな変化がないものの、支部連絡会や事業への参加者が減少しています。公益社団法人になってから親睦を目的とする活動が縮小し、更にコロナ禍において事業そのものが自粛に追いやられる状況で、益々会員間の繋がりが断たれている状態です。この状況を好転させるため支部活動を活性化させ会員の結束を取り戻したいと考えます。まずは情報を開示・共有することで組織が「何に向かい、どのような行動を起こしているか」を明確にして事業への参加を促したいと思います。また組織力を強化し柔整政治連盟への協力が必要な時代に来ていると感じます。日整への新入会が減少傾向の中、新規会員の獲得に繋げるため臨床経験の浅い会員・新規開業者へのサポートを目的とした研修会（柔道整復術の継承・請求関連等）の開催や、スポーツ大会のトレーナー活動及び救護、介護事業・災害医療への積極的な参入など地域貢献により、柔整業界に対する類似した他業種と混同する世間からの認識を改め、正しい認知へ導く活動が必要と考えます。コロナ禍にて事業を行うことも難しい状況ですが、時代の変化に乗り遅れないようオンラインでの開催も検討しながら進めていき、時には支部の枠を超えて賛同して頂ける会員に参加協力をお願いしたいと思っております。

### 本庄支部長 山田 一敏



この度、本庄支部長に選出されました山田です。  
今年も昨年に続き、我々の業界に限らずどの職種もコロナ禍での影響を受けて大変な状況下にあると思われまます。  
未だ収束の見通しが付きづらい中で、今は出来る限りの感染予防に務め、安全安心の治療を提供できるように心掛け、本庄支部全員と共に頑張りたいと思います。



---

---

## 埼葛支部長 関口 和博

この度、令和3年度より埼葛支部支部長に就任しました関口と申します。

長らく埼葛支部副支部長として得難い経験を重ねさせて頂きました。支部長としての職分の重大さを実感しております。

埼葛支部のよき伝統は継承しつつ、改善できるところは新役員で改善できるように努めてまいりたいと思います。また、歴代の支部長の名に恥じぬよう精進して参ります。

今後は埼整、支部の発展の為に微力ながら尽力させて頂きますので、支部会員の皆さまにはご支援、ご協力の程、宜しくお願い申し上げます。



---

---

## 草加八潮支部長 増田 憲治

この度、前任者の酒井先生より草加八潮支部の支部長を引継ぎました、増田憲治と申します。年々柔道整復師を取り巻く環境はより一層厳しくなり、新型コロナウイルス感染症も重なり前途多難ではございますが、公益社団法人会員の皆様と力を合わせ、より一層襟を正し困難な時代を乗り越えなければと考えています。支部と本会との懸け橋となれるよう4名の支部役員体制のもと、本会と支部会員の為に出来ることを考え取り組んでいきたいと思っております。埼整並びに支部の発展の為に微力ではございますが尽力して参る所存ですので、埼整会員の皆様のご指導、ご鞭撻をよろしくお願い申し上げます。



# 委嘱役員集合写真



左から 渡辺 一民（副会長） 大河原 晃（会長） 高橋 知則（副会長）



前列左から 渡辺 一民（副会長）  
大河原 晃（会長）  
高橋 知則（副会長）  
中列左から 山本 光彦（常務理事）  
荻野 義之（専務理事）  
磯田 和男（常務理事）  
原田 禎久（常務理事）  
後列左から 清水 芳之（理事）  
増田 泉（常務理事）  
楠美 明人（常務理事）



前列左から 渡辺 一民（副会長）  
大河原 晃（会長）  
高橋 知則（副会長）  
後列左から 吉田 幸作（監事）  
松井 雄二（監事）

## 支 部 長



浦和支部  
関 保雄



大宮支部  
池田 晃一



川越支部  
山本 庄一



西部支部  
島村 和男



東松山支部  
柿沼 泰広



秩父支部  
小高 良一



本庄支部  
山田 一敏



熊谷支部  
金井 哲



北埼玉支部  
島崎 孝三



東部支部  
中山 誠一



埼玉支部  
関口 和博



朝霞支部  
菊原 英之



中央支部  
島崎 信夫



草加八潮支部  
増田 憲治

## 相 談 役



大宮支部  
野口 正信



西部支部  
吉本 隆



草加八潮支部  
山本 清次



西部支部  
三浦 勝男



川口支部  
鈴木 昭壽



熊谷支部  
宮倉 正

## 参 与



川口支部  
野口 勇



熊谷支部  
大原 邦彦



草加八潮支部  
津久井辰旺



秩父支部  
阿部 貴



東部支部  
太田 義美



埼玉支部  
小山 宏美



川口支部  
西田 仁昭



中央支部  
山口 鉄心

## 支部役員・部員・委員名簿

支 部 名	副支部長	会 計
浦 和 支 部	吉田 健二 関口 英明 河原 匡博	川島 裕雅 橋本 和彦
大 宮 支 部	田辺健一郎	田川 雅也 金森 淳
川 越 支 部	新井 道夫 高階 正信 永嶋 良男	新井 博海 西山 幸吉
西 部 支 部	山川誠一良 江川 真史	土方 信行 友光由美子
東 松 山 支 部	坂本 暁 関根 弘	吉田 武 土岐 弘幸
秩 父 支 部		新井 宏明
本 庄 支 部	中村 定	山本 知宣
熊 谷 支 部	岩上 徹也 岩崎 悦子	今井 真 島田 好一
北 埼 支 部	斎藤 直人 斉藤 善生 大野 敏明	山口 智也
東 部 支 部	樺田 貴司 野本 康弘	金子 裕孝 加藤 忠明
埼 葛 支 部	田中 淳二 小野塚 理 高山 歳明	山崎 英典 清水 和裕
朝 霞 支 部	島貫 利幸 相澤 良平 塚川 和之	松本 勝 門井 秀樹
中 央 支 部	小板橋 好 斉藤 俊明 佐藤 真之	村田 滋郎 柳沼 雄一
草加八潮支部	刑部 正道 木村 貴之	渡邊 武彦

部・委員会	役 職	氏 名
総務部	総務部員	塚本 真樹 長谷川弘幸 大野 敏明
保険部	保険部員	木村 貴之 田川 義孝
事業部	事業部員	堀内 圭司 竹津 正純 深谷 大介 竹沢 誠
学術部	学術部員	大瀧 晃 金島 裕樹 酒井 俊一
介護委員会	介護委員長	山本 光彦
	介護委員	依田 俊一 大河原 亮
調査研究開発学術委員会	調査研究開発学術委員長	渡辺 一民
	調査研究開発学術委員	高橋 知則 山本 光彦 原田 禎久 小林 健二 金島 裕樹
災害対策委員会	災害対策委員長	高橋 知則
	災害対策委員	楠美 明人 塚本 真樹 長谷川弘幸 大野 敏明 銭場 信雄



---

# 埼玉県知事表敬訪問

## 「新型コロナワクチンの優先接種に係る要望書」を提出

---

総務部

令和3年7月1日埼玉県庁に大野元裕埼玉県知事を表敬訪問し、柔道整復師が新型コロナウイルスワクチンの早期接種が出来るよう要望書を提出しました。



---

---

# コロナワクチン接種

副会長 高橋 知則

---

---

令和3年6月9日現在、県内で新型コロナウイルス予防接種率は20%以下、千葉、東京、その他の都市も64才以下にも接種が始まるとの報道されていた。埼玉県特にさいたま市は75才高齢者の接種が始まったばかりであり、東京都柔道整復師会の職域接種が始まるとの新聞記事でした、その後会場が代々木会場に変更し少し遅れたと思われます。なんとかしなければこの気持ちから早速柔整養成校である呉竹学園大宮校にお願いし前向きに対処していただいた。しかし接種はいろいろな申請等の条件があり進行中となっており関係者には大変お世話になり感謝をいたします。埼整会館を接種会場とする等、なんとかならないか錯綜しました。自民党埼玉県連議員の皆様と本会は協議会を通じ柔整師に理解があり、会が県民に貢献する「柔道整復師救護班」を県に助言し埼玉県知事と（公社）埼玉県柔道整復師会会員の間で協定を締結し、直後に埼玉県災害対策本部医療調整に所属する団体となりました。この経緯から県議に埼整会員が新型コロナウイルス予防接種を受けられるよう役員からお願いし、エッセンシャルワーカー職域枠の接種が可能となりました。8月初めと中頃までに埼玉県大規模接種会場が4か所開設となり、皆さんの近くにある会場で柔整師の接種予約が可能です。しかし6月24日河野新型コロナウイルスワクチン接種推進担当大臣より、モデルナが不足して開設が危ぶまれるとの報道が有り安心はできない状態でした。その後7月に入りさいたま市にも64才以下に接種券が届き桜木駐車場、浦和競馬場大規模会場も開設され、埼玉県内各市町村でも柔整師の職種枠で接種可能になり徐々に滞りが解消に向かい7月16日現在HPに「埼玉県の大規模接種センターの詳細は少しお待ちください」と記載され、県議からも4カ所すべてが開設を促す情報もあり少し安心できました。7月20日県議および県担当者から連絡があり正式に本会会員へ報告する事としました、しかしこれまでも数回経験したつかの間安心は2・3時間で終り、当日夕方大野知事の会見でモデルナを国が出荷を停止しているため、半月ほど各会場の開設が遅れる決定でした。唯一越谷はファイザーを使用するため8月2日から開設し7月29日に予約開始で北浦和、川越、熊谷は8月中頃の開設となり、支部長様を通じラインにより報告しております。

表敬訪問で埼玉県医師会長は6月に入り接種可能な診療所の増えているとの情報もありました。また大規模会場は私が受けた経験ではスムーズで手際が良かったと思います。但し日程は今後も予約等の前倒しも考えておいていただきたい。皆さんはワクチン接種券が届いた時点で、職域か市町村の会場、個別（診療所）、早い方でワクチン接種を受けるようお勧めします、県議にも了解をいただいております。

# 令和3年度定時総会開催

広報部



まん延防止等重点措置が発令されている中、令和3年5月16日（日）に埼玉会館3階大会議室において定時総会が開催されました。

新型コロナウイルス感染予防及び拡散防止策の一環として会員の健康と安全を第一に考え議決権の事前行使に協力とご理解をいただき、会員22名（役員を含む）、事務局、顧問弁護士・加藤 興平氏、公認会計士・吉井清信氏、税理士・相澤 英之氏のもと縮小した規模で行いました。

議事に先立ち、渡邊 寛会長からコロナ禍により会員の収入も激減し、本会の事業も全て中止となりましたが、この苦境をみんなで乗り越えていこうと力強く挨拶されました。

議事進行にあたり、議長には大宮支部・銭場 信雄会員、議事録署名人に吉田 幸作理事、楠美 明人理事が選任されました。



## 第一号議案（書面決議603名／会員数755名） 可決

### 令和2年度事業報告及び令和2年度収支決算報告、監査報告承認の件

#### 1) 令和2年度事業報告について

高橋 知則専務理事（総務部長）から詳細なる説明がありました。

#### 2) 令和2年度収支決算報告

吉田 幸作常務理事（財務部長）から、収支計算書貸借対照表、正味財産増減計算書、財産目録について詳細なる説明がありました。

#### 3) 監査報告

進藤 清司監事、松井 雄二監事から、諸帳簿は正確に記載されている旨の説明がありました。

## 報告事項

### 令和3年度事業計画及び令和3年度収支予算の件

高橋 知則専務理事（総務部長）から令和3年度事業計画及び収支予算についての報告がありました。

第二号議案（書面決議2号議案612名／会員数755名） 可決  
任期満了に伴う役員選任の件

選挙管理委員会より、委員長浦和支部・吉田 健二  
会員、副委員長大宮支部・池田 晃一会員が出席し、  
期日前投票の開票が選挙管理委員会によって行われたこと  
の説明があり、投票総数（理事 有効投票数601票、  
監事 有効投票数579票）にて、過半数の賛成を得た  
候補者の中から得票数の多い順に理事10名、監事2名  
が選任されました。



総会終了後、臨時理事会で正副会長が選任され、大河原 晃会長、渡辺 一民副会長、高橋  
知則副会長の就任が報告されました。



ご退任される渡邊 寛会長、進藤 清司監事には、長きに亘り、本会の運営にご尽力いただきま  
したこと、役員一同心より感謝申し上げます。





## 第2回支部長会開催

令和3年7月17日（土）、第2回支部長会が開催されました。今回は新型コロナウイルス感染防止のためオンラインでの実施となりました。

当日は、荻野 義之総務部長の司会進行、大河原 晃会長のあいさつから始まり、日整、関東ブロック役員選任の報告などがありました。

議事については、座長に小高 良一秩父支部長を選任し、各部長より会務運営について報告がありました。

### 主な報告事項として

1. 新型コロナワクチン職域優先接種の件について
2. 令和3年度 保険業務講習会「クレアこうのす」での開催中止  
（開催方法については、オンライン等検討中）
3. 市民公開講座、健康フェスタ開催中止
4. 埼整学術講演会 開催中止
5. 埼整学術研修会 令和3年10月31日（日）開催予定  
（開催方法については、オンライン等検討中）
6. 事務局の職制が変更  
庶務課から総務課へ、業務課から事業課へ

支部長の皆様には、会議室への入室等手順がスムーズに行かなくて苦慮されたことと思われませんが、感染防止対策の一環として今後オンラインで開催できることを確認することができました。



# 新井千鶴選手

## 東京2020オリンピック金メダル獲得!!

事業部長 増田 泉

笠原則夫会員（熊谷支部）が代表の寄居男衾道場で指導していた新井千鶴選手が東京五輪柔道女子70キロ級で悲願の金メダルを獲得しました。

新井選手が小学1年から中学校を卒業するまで通っていた道場の、自宅兼接骨院で指導者や練習仲間が集まりテレビで観戦、喚起の瞬間を見届けました。

埼玉県出身者で五輪の個人競技で金メダルを獲得するのは史上初めてのことで、県民からも「同じ埼玉に生まれて誇りに思います」「寄居を全国に広めてくれた」といった喜びの声が上がり、「最後の瞬間まであきらめない姿は私たちに大きな勇気と感動を与えてくれました」と大野知事もコメントしています。

ここまでの道のりを「この舞台に立つために1年1年、自分が一番になると思って積み上げてきた。そういう自分に最後、悔いを残したくないと気持ちで戦いました」と振り返り、また、笠原会員は教え子の快挙に「幸せです。彼女はインタビューの中で『全ての方々に感謝』と言っていたけど、我々こそ夢と希望を与えてもらって感謝しています」と話していました。日ごろから「平常心で臨めばおのずと結果はついてくる」と生徒に教えており、その言葉通り素晴らしい功績の原動力となったのは間違いのないと思いました。

今後の新井千鶴選手のさらなるご活躍をお祈りするとともに、柔道を始めスポーツをする全ての人達を応援し健康な生活を送ることができるよう、本会会員が引き続きサポートしていきます。



（埼玉新聞・令和3年7月29日）

# 「匠の技 伝承」プロジェクト

## 指導者養成講習会 開講式

学術部

令和3年7月11日（日）午後1時より、日整会館とオンライン方式で結び、「匠の技 伝承」プロジェクト指導者養成講習会の開講式が開催されました。

当日は埼整会館から原田 禎久、楠美 明人の理事2名が参加しました。

### 「匠の技 伝承」プロジェクトとは

『柔道整復術公認100年記念』の一環として、日本伝統医療継承事業による骨折、脱臼の徒手整復・固定、後療および超音波観察装置（エコー）実技研修を、各地域で行い、確かな知識と技術を継承し後世に伝承できる柔道整復師の育成を目指します。

プロジェクトは令和元年から始動し、本会から渡辺 一民副会長が「中手骨と指骨の骨折」の講演・実技指導をされました。

### 本会から4名参加

本年9月より、上記理事2名と学術部員の酒井 俊一、金島 裕樹の計4名が、年8回開催される講習会（オンライン講習会4回と対面講習会4回）に参加する予定です。

### カリキュラムは

1. 機能解剖を含む骨折・脱臼が起こるメカニズムの理解。
2. 疼痛管理を含む骨折・脱臼の整復・固定技術の理解と実践。
3. 患者安全を基本とした超音波画像観察装置の正しい取り扱いと、エビデンス（根拠）に基づく読影の判断を徹底的に学習していく。

### 講習は3つのステップ

1. 事前学習：自宅での学習  
テキスト、動画を使用して行います。
2. オンライン講習会：埼整会館での講習（Zoomを使用）  
指導者候補全員が参加して、整復や固定、超音波観察装置のデモと実習を行います。
3. 対面講習会：日整会館での対面講習  
指導者候補1名（部位別リーダー指導者候補）が参加して超音波観察装置、整復・固定の実習をブロック（地区）ごとにグループを編成して行います。

### 指導者となった会員は

日整が主催するブロック学術大会（令和4年度から）では、指導者実演ブースを設置し、ワークショップを開催します。

また、各都道府県主催の研修会（令和6年度から）にて、会員に実演・指導する予定となっています。

## 令和2年度

# 公衆衛生事業功労者厚生労働大臣表彰受賞

広報部

多年にわたり公衆衛生事業のために献身的活動を続け、その功績が特に顕著であり模範となる者を表彰する公衆衛生事業功労者厚生労働大臣表彰に朝霞支部吉田幸作会員が受賞しました。今回は126名及び7団体が受賞しましたが、新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点により表彰式の開催は中止となりました。



## 第64回埼玉県公衆衛生大会

広報部

令和2年11月9日埼玉会館において、第64回埼玉県公衆衛生大会が開催されました。

この大会は、公衆衛生事業関係者及び国民健康保険事業者が一同に集い、これらの分野での功労者を表彰するとともに、地域における健康づくりの推進に寄与することを目的にしたものです。

本会より、公衆衛生事業功労者として、山本光彦会員、原田禎久会員が選ばれ、大野元裕埼玉県知事より表彰状が贈呈されました。

地域社会における多年の業績が認められたものとして心からお喜び申し上げます。



山本光彦会員：後列左から8人目・原田禎久会員：後列左から10人目  
渡邊 寛会長：前列左から4人目



---

# 会員減少に観る埼整の懸念・柔整師の将来を憂う懸念

監事 松井 雄二

---

## はじめに

会員皆様のご支持とご支援を得て6年余間、監事を経験させていただいています。

職務の一環として表題の件について、今後の柔整界を担う会員皆様の将来を憂う懸念について投稿いたしました。内容は、私の独断的かつ過激な表現もあります。投稿内容の賛否両論があり、そこから議論が生じます。まずはその一石を投じます。

『私が考える役員（理事・監事）の素養』に始まり、前段は監事目線で『会員減少に観る埼整の懸念』を系統的に列記してあります。後段は会員目線で『柔整師の将来を憂う懸念』について、日頃から私が念頭に置くところを順不同に列記してあります。

最後までお読みいただくことで今後の参考になっていただければ幸いです。文中の数字はインターネットの情報を参考にしました。

## 私が考える役員（理事・監事）に必要な素養

埼整役員は理事と監事で構成されます。理事・監事共に必要な素養の第一は会員のため奉仕（働く）することにあります。地位や名誉志向などは論外です。

『役員経験が長期に及ぶと慣れが生じ、埼整運営・事業活動に終始することで、支部や会員のために奉仕（働く）するという基本的役割を見失う』と、的を獲た指摘がありました。自戒の念も込めて役員に必要な素養を書くに至りました。

・会務執行者の理事に必要な素養は、

- (1) 少なくとも10年先（将来）を見越した見識を持つこと。
- (2) 現在抱える問題を理解し解決すること。
- (3) 過去を経験として活かすこと。

その他、創意・工夫・迅速・決断・実行・発想の転換などが求められる役職と考えています。監事は理事の職務執行を監査するため、理事と同様の素養の他に、公平普遍の思考に心がけ、大局的見地と洞察力を培う努力が必要と考えます。

---

## 会員減少に観る埼整の懸念

### 1 入会者の減少の現状

現在、埼整会員（準会員は除く）は減少の一途を辿っています。事務局の協力を得て、平成28年度から令和2年度までの過去5年間について会員の入退会資料を提出していただきました。特に平成31年（令和元年）は、2年間の実務経験、施術管理者講習の導入で、急激に新入会者が減少しています。各年度の詳細は省略しますが、特に平成31年（令和元年）は10名、令和2年は5名。合計15名の入会で、例年と比較すると少数でした。

平成28年度～令和2年まで、過去5年間の入退会者の要約は下記のとおりです。

- ・平成28年度～令和2年度 5年間の新入会員数は72名です。
- ・平成28年度～令和2年度 5年間の退会会員数は117名です。



・平成28年度～令和2年度 物故者28名です。(お亡くなりなった会員)

結果、新入会者72名に対して退会者は145名となり、過去5年間で会員数は73名の減少に至っています。

## 2 会員の年齢構成にみる入退会者増減の予測

埼玉会員の年齢構成は、90歳代が2名、80歳代が20名、70歳代が125名で、その累計は147名です。さらに60歳代会員の209名を加えた場合、90歳代～60歳代の合算会員数は356名となり、全会員に占める割合は約47.5%です。10年先を見据えた場合、356名の半数程度の退会が予測されます。

今後も現状の会員数を維持するには、毎年20名程度の新入会者が必要です。

達成できない場合、定額・定率会費の減少を招き、会務運営・事業活動・財務のすべてを見直し、縮小する必要が生じます。

## 3 埼玉県における埼玉の組織率は約25% 全国で日整は約34%

検索サイトでの埼玉の整・接骨院数は、2985ヶ所でした。

埼玉会員750名を基に、単純に組織率を算出すると約25%です。調べた私自身がびっくりするほどの低組織率で極めて深刻な状態と考察しました。

参考として全国を対象に検索した結果は、全国の整・接骨院数は約50,000ヶ所でした。日整会員約17,000名を基に組織率を算出すると約34%です。

※厚労省の折衝団体として組織力を発揮するには、組織率70%程度が必要と、県医師会長が挨拶の言葉で述べたことを、承知しています。

## 4 入会を妨げてきた理由の考察

①個人契約が認可されたこと。②柔整師養成校が乱立したこと。③柔整師資格者が多数輩出されたことで、飛躍的に増加した新規開業者の大多数は公益社団柔整師会（以下：公社柔整と称す）に入会をしていません。

### ・入会を妨げてきた理由の考察 (1)

私が聞き及んだ限りで、出席する行事・事業が多い・人間関係が煩わしい・指導等の締め付けがある等、以前からよく聞く公社柔整の良からぬ風聞がクチコミで拡散、蔓延した結果、公社柔整入会を躊躇うようです。

### ・入会を妨げてきた理由の考察 (2)

検索すると、多くの療養費請求会社と団体（以下：他団体と称す）の会員募集広報が、美辞麗句と営業サポート内容の充実を謳って存在しています。名称が確認できた34団体の他に、小規模のものを含めると、100団体を超えて乱立しているようです。設立目的と業務の主体は、柔整療養費請求代行業と代行利益を得ることですから、統一性の無い『烏合の衆』の集団ですが、新規開業者は安易に入会を選択しているのが現状です。

## 柔整師の将来を憂う懸念

### 柔整師の医療類似行為従事者として曖昧な立場（地位）について

医師の医療行為（医業）対して、柔整師の施術は医療類似行為に分類されます。

柔整師は、骨・関節・筋・腱・靭帯などに加わる外傷性が明らかな原因で発生する骨折・脱臼・打撲・

捻挫・挫傷などのケガに対して「非観血的療法」で治療するスペシャリストと要約されます。

今回、新型コロナウイルス感染問題で、柔整師は新型コロナウイルスワクチン優先接種の対象から外されました。この事実から国政・県政・地方行政の医療従事者の一端を担う柔整師の位置付けが浮き彫りになり、伴う課題も見出せました。

私達、柔整師は、『ほねつぎ・接骨』が我が国の伝統医療として永い歴史の蓄積が有るため、国民（県民・地域住民）に、柔整師の認知度、施術内容共に、広く浸透しているとした認識を改めるべきでしょう。

その証拠として、電気療法のみで大勢の高齢者等が整形外科に通院しています。整・接骨院の柔整非観血施術がより良い施術効果を発揮する症例が数多いことを埼玉会員の皆様自身が良くご存知のはずです。柔整師の「非観血的療法」と施術を国民（県民・地域住民）に、広く理解と認識をしていただく工夫と努力がまだまだ不足していると考察できます。

### 広報活動の重要性を再認識する

整・接骨院が施術する負傷名の『骨折・脱臼』と打撲は、ほぼ理解されていますが、日常施術の大半を占める捻挫・挫傷の負傷名は国民（県民・地域住民）の皆様理解が困難な専門用語と認識すべきです。整・接骨院の新規患者さんは口コミ紹介が多数を占めます。通院する患者さんに、口コミで地域の皆様に柔整施術の良さを広報いただく広報ツールの作成を埼玉主体が行うことです。

### 私の考える広報活動の具体例

来院対象となる負傷内容が良く理解できる図解（イラスト）入り大判ポスター

①を作成して会員施術所の内外に掲示。

②『彩のけんこう』様式の図解（イラスト）入り配布物を作成、通院患者に持ち帰りいただき、友人・知人や地域住民の新規患者紹介に活用するなど、広報活動の展開が考えられます。広報ツールは、埼玉会員の整・接骨院が『柔道整復師倫理綱領』を遵守した安価で良質な保険適用施術を提供することを明記することが大切です。さらに会員各自が作成した「施術所名・住所・電話番号・案内図」をホットキスで止め、別添すると配布用広報ツールの完成です。

ただし、広報活動方法と具体的案、アイデアは会員の皆様から広く応募してより良いものを選択すべきと考察します。

### 柔整師の事業形態による分類について

- 1 埼玉に限らず公益社団柔整師会に所属する個人事業主の柔整師 約17,000人
- 2 個人契約で療養費申請を代行会社等に委嘱する個人事業主の柔整師
- 3 グループ団体・会社組織に所属する柔整師の集団（※2+3=約33,000人）

【※グループ団体・会社組織の柔整師集団の整・接骨院数に興味のある方は、スマホ・PCで、ご自身で検索してください。あまりにも数が多く総数の確認はしていません。】

### 今や公社柔整会員と柔整グループ団体・会社組織との戦国時代

国民（県民・市民）は、公益社団会員の整・接骨院が外傷施術を専門とする安価で良質な施術を提供する個人事業主が開設する施術施設であることを認識できません。全国公社柔整会員は職業倫理に則り遵法精神に富み、極めて良識的です。開業地の地域に根づき、施術を通じて住民と信頼関係を構

築しています。

反面、多数の個人契約グループ団体・会社組織の整・接骨院は、主に人口密集地の全国都市部に展開、健康保険・自費施術混合で利益追求目的に終始する整・接骨院であることも認識できません。

個人契約のグループ団体・会社組織の整・接骨院が派手な違法看板を掲げていますが、柔整施術以外の整体・矯正等の自費施術の標榜が主体です。

保健所に幾度通報しても（埼玉県を例にすると保健所は13ヶ所）柔整師担当職員はごく少数で、違法看板設置・違法広告チラシ配布は野放し状態です。

現状では、医療の一端を担う柔整師の良識と法令遵守の姿勢を疑われます。

特に柔整師を敵視傾向する臨床整形外科医の皆様は、柔整師業界の混乱した現状を見て、柔整業界が自滅するのを期待しています。

### 柔道整復療養費の改定ただ乗り問題について

全国の公社柔整会員は、日整に年会費20,000円、政連会費を7,000円納入しています。日整は会員の貴重な会費を運用、全国約50,000人の柔整師を代表して柔整療養費改定折衝を行う主団体です。反面、個人契約柔整師を束ねる団体は、日整に柔整療養費改定の困難な折衝・必要経費・人員・交渉時間を任せ、**おんぶに抱っここのただ乗り状態です**。身勝手な批判だけは言いたい放題、利益だけは甘受するパラサイト（寄生生物・居候・厄介者）同様の存在です。

柔整施術を事業に変換、経営能力を駆使した代表者と取り巻きが、グループ団体・会社組織を立ち上げ、柔整資格者従業員を『働き蜂』にして、稼ぎ出す多くの収益から、代表者と取り巻きが労せずして利益を搾取している構図が透けて見えます。**私は以前から療養費改定ただ乗り問題に義憤を感じています。**

### 柔整療養費改定問題について

#### ①まるめ請求について

国民医療費が、医師の2~3%の伸び率に比較して、柔整施術療養費が10%を超えた時期がありました。柔整師の部位別請求を廃止して、**まるめ請求**（部位別では無く、複数部位施術でも同一金額）を論じられた時期がありましたが、実現はしませんでした。

#### ②施術部位数の削減について

以前の柔整師は4部位施術と療養費申請が可能でした。近畿圏の地域の特性で、柔整施術も『何でも商売・営利目的』意識が働き、異常に多部位施術と請求申請を繰り返しました。そのため近畿圏の柔整師の大半が、柔整療養費取扱高の全国平均比較で、約2倍の極めて高額と判明した事案が問題視されました。是正処置で施術部位は3部位に減じられ、さらに3部位施術は負傷理由記載も必要となりました。患者さんの施術が必要な部位を減じる不利益を招いたうえに、真面目に良識ある施術に勤しんでいた全国の柔整師の施術と、生計維持に多大な迷惑と損害を与えた事実を忘れてはいけません。

### 受領委任払い制度崩壊の危機について

公的審査会の権限強化で、不正・多部位・頻回療養費請求申請件数は減少に転じているようですが、昨今ネットの検索では厚労省社会保障審議会（医療保険部会柔道整復療養費検討委員会）で、健康保険組合連合会内の一部の健保組合が『**受領委任払い**』を『**償還払い**』に移行する構えを見せている情

報が洩れています。

未だ『償還払い』の事実はないようですが、一部とはいえ『受領委任払い』制度に破綻をきたすことを何としても回避していただきたいと考えます。『受領委任払いの堅持』は柔整師の生命線です。

### 私なりの結論

(1) 埼整の会員減少防止策として、新入会者を募る方策を役員任せにせず、会員全体の問題として捉え、真剣に考える時期の到来を切に感じます。新規開業者に限らず、個人契約で療養費申請を代行会社等に委嘱する個人事業主の柔整師を的に絞って、埼整入会の増加を促す方策を講じることが大切です。

(2) グループ団体・会社組織に所属する柔整師集団との統一は、時すでに遅く、極めて難題で至難であると考察します。柔整師の二極化が既に到来しています。

公社社団会員は、柔整施術のいわば匠職人の個人事業主集合体ですが、グループ団体・会社組織（整・接骨院）の代表者は、柔整師のお面を被った完全な経営者です。日整・埼整は、経営者に対抗する方策を検討する時期に達しました。

(3) 今後将来ある会員皆様、『明けない夜は無い』『止まない雨は無い』『山は頂上を極めれば降りるだけ、谷底に落ちれば這い上がるのみ』です。

約100年前の大正9年、古き先人、萩原七郎・竹岡宇一郎両先生が中心となり柔整存続の危機を乗り越え復活させました。その後、多くの先達が幾多の困難を克服し、柔道整復術の継承に尽力された結果が国民医療（施術）の一端として、柔整施術の健康保険適応にまで導かれ今日に至ったのです。令和元年9月現在、柔整師就業者数は約73,000人に達しています。現在の柔整業界は公社柔整と、柔整グループ団体・会社組織の『柔整戦国時代』の様相ですが、我々も先人・先達同様に困難を乗り越えることができると信じます。埼整は基より、全国公益社団会員が日整のもと、一致団結して知恵と力を結集することで困難を克服する基盤を築き、不断の努力を継続することで、より良く将来を担う柔整師の皆様を引き継ぐことが可能であると考察します。

### 結びに

文筆業ではありませんので、小論文の作成等は不得意です。そんな私の稚拙な投稿文を最後までお読みいただきありがとうございます。

30歳で柔整師を職業に選択して34歳で施術所を開設、顧みると地域住民の皆様、会員の先輩諸兄、数多くの仲間にお世話いただきながら、柔整業の善き時代と人生を送ることができました。72歳の今も現役で施術に携わることできる幸せを実感すると共に、お導きお支えいただいた皆様に心から感謝申し上げる次第です。

まだ書きたい事案がありますので次回以降に投稿させていただきます。



---

---

# 私が認識する（公社）埼玉県柔道整復師会員 としてのメリット

---

---

西部支部 松井 雄二

メリットの有無がよく論じられます。メリットは利点・価値と訳されますようです。

私達の所属する公益社団法人埼玉県柔道整復師会（以下、本会と称す）は、埼玉県の各市町村の地域で施術所を開設する個人事業主の柔道整復師が所属する集合体です。誰ともいうことなく『本会は会員のために何もしてくれない』という言葉を目にします。人それぞれに価値観に相違がありますので、軽々に口にできませんが、私は埼整会員として下記のようなメリットを認識してきました。

## ● メリット1 .....

公益社団法人格は社会的信用度が高く、全国組織の日整、本会も非営利団体組織です。その会員であるというだけで十分にメリットです。

## ● メリット2 .....

数多く存在する療養費請求団体と比較して、年間に支出する定額会費・定率会費共に安価です。年間の定額会費は、本会会費・日整・関東ブロック会に、日整と本会の政治連盟会費を含めて72,000円です。定率会費は、療養費の取り扱い金額で異なりますが、例として、療養費取り扱い金額1,000万円以下で、定額会費と定率会費の合算金額は20万未満です。月割りでは15,000円程度になり個人事業主の必要固定費としては少額です。

## ● メリット3 .....

定額・定率会費の支払いで、本会が煩雑な保険者への請求業務を行っていただけますので一人での施術業務が可能な利便性を得ることができます。

## ● メリット4 .....

日整や埼整の広報誌、トピック・ミニ広報等で得る多数の情報と、頒布資料や、掲示ポスター等は、日常業務に不可欠です。

## ● メリット5 .....

私の場合本会入会当初から、本会や地域の各種活動に積極的にかかわり先輩諸兄、同輩から多くのことを学び多くの活動を通じて県内各地会員の皆様と交流する機会を得ました。人と人のつながりは実に大切です。

## ● メリット6 .....

いやでも人は齢を重ねます。現在70歳超の私にとって、各種の事業、会合参加がやや億劫になってきましたので、義務出席が年一度の保険業務講習会のみというのも今後は実に助かります。

書きすぎると、読んでいただけなくなるのでこれまでとします。



# 「福田先生之碑」について

川越支部 小林 健二

長瀬町の八幡神社境内に大きく立派な「福田先生之碑」が建てられている。建立は昭和5年（1930）である。福田先生とは現在の秩父郡長瀬町出身、天神真楊流柔術で江戸幕府の講武所師範を任ぜられた武術家であり、嘉納治五郎が初めて柔術を学んだときの師匠である。埼玉の偉人として、また柔道界の偉人としても永く世に伝えておくべき人である。その石碑の内容、なぜこの地に建立されているのかを紹介したい。

## 【碑文】

### 福田先生之碑

先生諱千代吉本姓持田武藏國秩父郡本野上村袋里人軀幹壯偉資性篤實年二十四從江戸磯正智學天神真楊流柔術六年其術大進儕輩推服三十一歲任講武所師範有故改姓福田諱正儀稱八之助養從弟信九郎繼持田氏公餘開武榭日本橋元大工街教授子弟以至幕府之末明治十二年八月十四日歿享年五十二葬駒籠吉祥寺塋域頃嗣子柳吉遺妻多津次女由幾孫永吉相謀樹碑秩父八幡神社境外屬文治五郎治五郎曾承先生之教者誼不可辭乃不顧不文敢敘梗概云

昭和五年九月十四日

講道館長正三位勲一等嘉納治五郎撰  
從二位勲三等子爵山口弘達書  
児玉町  
石工内田保五郎鐫



## 【訓み下し】

### 福田先生の碑

先生諱は千代吉、本姓は持田、武藏の國 秩父郡 本野上村 袋里の人、軀幹 壯偉、資性 篤實、年 二十四、江戸の磯正智いそまさともに從い、天神真楊流柔術てんじんしんようりゅうを學ぶこと六年、其の術 大いに進み、儕輩 推服す、三十一歲、講武所の師範に任ぜらる、故有ゆえって姓を福田に改む、諱は正儀、八之助と稱す、從弟 信九郎ぶしやを養い、持田氏を繼がしむ、公餘 武榭を日本橋の元大工街に開き、子弟を教授し、以て幕府の末に至る、明治十二年八月十四日歿す、享年五十二、駒籠 吉祥寺こまごめ えいいきの塋域に葬むらる、頃 嗣子の柳吉、遺妻の多津、次女の由幾、孫の永吉、相い謀って碑を秩父 八幡神社の境外たに樹てんとし、文を治五郎しよくに屬す、治五郎 曾かつて先生の教えを承くる者、誼 辭すべからず、乃ち不文を顧みず、敢えて梗概こうがいを敘すと云う、

昭和五年九月十四日

講道館長 正三位勲一等 嘉納治五郎 撰  
從二位勲三等 子爵 山口弘達 書  
児玉町  
石工 内田保五郎 鐫

## 【現代語訳】

### 福田先生の碑

福田先生（1828～1879）の実名は千代吉、本姓は持田という、武蔵の国 秩父郡 本野上村 袋里（現在の長瀬町大字本野上）の人である。

丈夫な体を持ち、性格は情にあつく誠実な人であった。

24歳のとき、江戸に出て、天神真楊流柔術の磯正智<sup>いそまさとも</sup>（1818～1881）に学ぶこと6年間。

その技 大いに進歩し、同輩も感心するくらいの上達を見た。

31歳のとき、講武所（幕末に江戸幕府が設置した武芸訓練機関）の師範となる。

ある事情で姓を福田と改めた、名は正儀、八之助は通称である。

いとこの信九郎を持田家の養子にして家を継がせた。

公務の余暇に武道場を日本橋の元大工町（＝中央区八重洲、日本橋）に開き、子弟の養成に幕末まで努めた。

明治12年（1879年）8月14日に病没する。享年52歳。駒込の吉祥寺の墓地に埋葬された。

最近になり（＝昭和2年ころ）、福田家のあとつぎ柳吉、福田先生の妻 多津、次女の由幾、孫の永吉が、福田八之助の碑を秩父 八幡神社の境外に建立したいとの相談があり、碑文をわたし（＝嘉納治五郎）にお願いできないかと依頼があった。

わたしは、かつて先生の教えを受けた者であり、福田家の交情をことわるわけにいかない。

文才がないのを顧みず、あえてここに大略を序す次第である。

昭和5年9月14日

講道館長 正三位勲一等 嘉納治五郎 撰

従二位勲三等 子爵 山口弘達 書

碑文の内容は以上の通りである。

嘉納治五郎（1860～1938）は学生時代、学業は優秀であったが体が弱く、学友にいじめられることがあった。強くなりたい、それには柔術を学べば強くなれると信じ、教えてくれる道場をくまなく探し求め、明治10年、当時東京大学学生であった嘉納が初めて出会えた師匠が福田八之助であった。嘉納の福田道場での稽古が、後の講道館柔道を創始する礎となっていく。福田八之助との出会いから40年、その師恩報謝<sup>やまぐちひろよし</sup>の気持ちで昭和5年の「福田先生之碑」建立へとつながったのである。

碑文の書を書いた山口弘達（1860～1932）は、常陸牛久藩の第12代の藩主であり、のちに子爵となった人である。嘉納とは同年齢であり、柔道の弟子である。嘉納が学習院教頭時代に学習院の教授を務めた関係で二人は懇意の中であり、書が上手く、嘉納が山口が適任と考え書を依頼し書いて頂いたものである。

---

---

## 磐田振一郎先生を表敬訪問

総務部



令和3年7月6日、群馬県の日整理事田村清先生に紹介頂き、このす共生病院の磐田振一郎医師を大河原会長、渡辺・高橋両副会長、荻野専務理事、鳥寄中央支部長とで表敬訪問して参りました。

病院名が示すように場所は鴻巣市にあります。磐田先生は1996年慶應義塾大学医学部卒業。同大学病院、スタンフォード大学工学部（留学）、独立行政法人国立病院機構村山医療センターなどを経て2011年群馬県伊勢崎市にある石井病院に着任。NSCA-CSCS（NSCA公認コンディショニング&ストレングススペシャリスト）、特定非営利活動法人「腰痛・

膝痛チーム医療研究所」理事長、日本ダイエット協会認定ダイエット指導者、日本再生医療学会認定医という素晴らしい経歴の持ち主で、51歳というまさに脂の乗り切った医師です。

お会いした時の第一印象は、物腰の柔らかい温かな先生だという印象です。医師でありながら、自分の立ち位置を確認するために、柔整師、鍼灸師の先生方とも懇談を重ね、現状を確認してきた様です。決して上から目線でなく、「患者さんの為・地域の為一緒にやりましょう。そのために少しでも私にできる事があれば手をお貸します」と言って下さいました。

磐田先生は膝の人工関節のスペシャリストですが、どんな事でも相談に応じて頂ける様ですので、まずは中央支部を中心に骨折等の同意問題をはじめ、色々と相談して頂ければと思います。

現在、磐田先生はこうのす共生病院での外来は月・火の午前（午後手術）のようです。患者さんを紹介する際は病院ホームページ等の外来診療担当医表を確認してから、紹介状を書いて頂きたいと思います。本会会員の手足になって頂ける磐田先生ですので、是非ともご期待していただきたいと思います。



こうのす共生病院ホームページ <https://kouaikai.jp/lp/>  
〒365-0027 埼玉県鴻巣市上谷2073-1 電話048-541-1131

---

---

## 退職のあいさつ

事務局長 磯川えみ子

---

---

このたびの退職にあたり一言ご挨拶をさせていただきたいと存じます。まずは、在籍中は公私にわたり一方ならぬご厚情を賜り、ありがとうございます。退職を迎え、これまでの人生を振り返っております。

入社以来、埼玉県柔道整復師会という看板で自分を大きく見せてもらい、さまざまな体験させて頂きました。そのすべてが私の人生の財産となっております。私にとって柔道整復師会は生活の一部であり、仕事はこれまで生きてきた証（あかし）と人生そのものでした。個人では絶対できなかったことばかりなので、やはり感謝という言葉しか思いつきません。私を導いてくださった役員の皆様、また、私によく付き従い、サポートしてくれた職員の皆様心より感謝いたします。

私自身、定年後さらなる明るい未来を描いていきたいと考えていましたが、突然病が襲いそれがかなわないこととなりましたが、残された命を精一杯生きたいと思っております。

最後になりましたが、埼玉県柔道整復師会のさらなる発展と、皆様のご活躍、ご健康をお祈りして、退職の挨拶に代えさせて頂きます。長い間、本当にお世話になりました。



## 『柔整考学』…その2

保険部長 山本 光彦

◆カイズンをご存じだろうか。回文とは前から読んでも後ろから読んでも同じ文。良く知られている言葉は「新聞紙（しんぶんし）」。文章に「竹藪焼けた（たけやぶやけた）」などがある。著名な短歌に「長き夜の 遠の睡りの 皆目醒め 波乗り船の 音の良きかな」という古典回文がある。短歌で「まさか逆さま！（実はこれも回文）」とは驚きである。出典として有力なのは室町時代の「運歩色葉集」で、回文遊びは16世紀頃に広まったらしい。

織田信長が桶狭間の戦いで今川氏を破り、室町幕府を滅ぼした。その後、明智光秀が本能寺の変で信長を滅ぼし、明智を豊臣秀吉が破り天下統一したところである。戦場で足軽の武器は主に槍。突いて刺すよりは振り下ろして戦ったため、打撲や骨折が多かった。刀や槍による損傷を金瘡といい、金瘡医がこれを治療した。柔整考学と題しておきながら柔整が出てこないではないか。◆ツッコむなかれ。金瘡医は骨折患者に接骨薬という内服薬（鎮痛薬と気付け薬）と膏薬（湿布薬）を使っていた。固定には皮つきの柳を副木として使い治療した。

同時代にフランスの近代外科学創始者と言われるアンブロワーズ・パレがいる。「我包帯す、神、癒し賜う」という言葉を残したことで知られる。パレの外科書は日本にも伝わり、その影響を受けた華岡青洲によって接骨術は飛躍的に向上した。

フランスの国歌は「ラ・マルセイエーズ」元はフランス革命時の革命歌である。革命の歌だけにその内容は過激だ。「行こう祖国の子らよ 栄光の日が来た！ 我らに向かって暴君の 血まみれの旗が掲げられた 血まみれの旗が掲げられた 聞こえるか戦場の 残忍な敵兵の咆哮を 奴らは 汝らの元に来て 汝らの子と妻の喉を掻き切る！」である。なんとも恐ろしい。日本の「君が代」の出典は「古今和歌集」の題知らず・読人知らずとされる。「君が代は 千代に八千代に さざれ石の 巖となりて 苔のむすまで」の歌詞を知らない人はいない。◆コケ生して青々とした石を思い浮かべただけで清々しい気分になる。曲がつけられたのは明治のことだ。明治は医制（明治7年1874）の制定により接骨業者が壊滅的に減少した時代でもある。◆インターネットを使って調べてみれば鎌倉時代の写本で「我が君は」であったものが、江戸時代から広義的で客観的な「君が代は」と変化したことがわかる。「私の大切な人の命が千年も幾千年も、小さな石がやがて大きな石となって苔むすまで永く続きますように」私の近くの人を敬うという思いが込められた、昨今の人種差別とは無縁の素晴らしい歌詞だ。◆イメージをどれくらい膨らませて読んだのであろうか。◆国歌として法に定められたのは平成11年8月のことだが、千年以上も色褪せることなく歌い継がれたことに頷ける。明治以降、幾多の荒波にさらされ今また大波にのまれそうな柔整である。時にはフランス国歌のように声を大にして叫ぶことも必要なことかもしれない。

◆歌いたい。敢えて。会員皆が集まり団結し巖となり、そして苔のむすまで。

話しが飛び散らかり怪文となったことお許し願いたい。

◆印の後のカタカナ、漢字、一文字を並べていただければ・・・○○○○○○○ 回文！



## その1 「不動心」

(松井秀喜：著 新潮新書)



緊急事態宣言も解除され、ひとつの区切りがついたかに思われたコロナ禍。ですが、第2波の警戒が広がりつつある昨今、椅子に座っている時間が多くなったため人生のバイブル「不動心」を再読してみた。

甲子園を沸かせた前代未聞の5打席連続敬遠、左手首骨折で選手生命を脅かす大怪我からの復活を遂げた松井秀喜。天才と言われながらも、本人曰く努力型だと言う。スランプに陥り、メディアに叩かれ落ち込み、怪我に苦しみられ、悩みもがき苦しんだ状態からどの様にしてマイナス感情からプラスに転換できたのか・・・？

天才も一人の人間、困難に直面したときは「今、自分にできることは何か」と自問自答する。きっと先に進める選択肢があると言っている。

「人間万事塞翁が馬」を心の支えにしている松井秀喜。

思い通りに事が運ばすとも、落胆せず、前へ進むしか道はないのです。そのうち、きっと「この道でよかった」と思える日が来るのではないかと言う。

コロナ禍で世情にマッチした波乱万丈な野球人生を綴った一冊。

ご一読いただければ幸いです。

(紹介文 埼玉支部 関口 和博)

## その2 『残酷な進化論』

(更科 功：著 NHK出版新書)



進化といえば「種の起源」。ダーウィンは「生き物は自然選択によって環境に適応するように進化する」と考えた。生き物の一種である人間は複雑で高度な能力を獲得し、動物の中でより良く進化した一番優

れた種族だと思い込んでいる。新型コロナウイルスとうい目に見えない小さな脅威におびえ、マスク着用と手洗い消毒を繰り返す日々。本当に人間が一番優れた種族なのだろうか。

本書は生命40億年の進化をわかりやすく語りながら、人間が進化の頂点に立っているということが非科学的な思い込みであることをユーモラスに解き明かしている。ヒトが人間に進化した時代のご先祖様はコロナ禍に苦しむ私たちなど想像もしなかつただろう。数万年、数億年後の子孫たちはどんな生物となり、どんな生活をしているのだろうか。ウイルスにも負けない身体を持っているのだろうか。進化はある意味残酷だ。私たちの都合など考えてはくれない。進化論の中において、生きるための理由はない。「ただ生きていて立派なものだ」というのが著者の答えなのだろう。今を悩む必要はない。ご一読を。

(紹介文 大宮支部 山本光彦)



# 新入会員紹介

(令和2年7月1日～令和3年6月30日入会)



## 西部支部

佐野 秀明

〒357-0123  
飯能市大字中藤下郷437-2  
TEL 042-981-8700  
(趣味特技)  
柔道



## 草加八潮支部

窪田 裕紀

〒340-0043  
草加市草加3-8-20 カーサマロン102  
TEL 048-934-5858  
(趣味特技)  
ウエイトトレーニング



## 中央支部

佐藤 遥菜

〒362-0064  
上尾市大字小敷谷708番地3  
TEL 048-627-2277  
(趣味特技)  
柔道・料理



## 川口支部

中山 将人

〒332-0021  
川口市西川口3-33-28 工藤ビル  
TEL 048-299-8885  
(趣味特技)  
バドミントン



## 東松山支部

布施 竜也

〒355-0014  
東松山市松本町1-8-22  
TEL 0493-77-3977  
(趣味特技)  
ダーツ・フットサル



## 西部支部

毛利 貞男

〒359-0037  
所沢市くすのき台1-10-6  
TEL 04-2998-0677  
(趣味特技)  
野球・ゴルフ



## 朝霞支部

張 陳 鐘

〒351-0115  
和光市新倉3-8-7-2F  
TEL 048-469-2707  
(趣味特技)  
アウトドア



## 西部支部

江川 守

〒358-0023  
入間市扇台3-1-2 ファミール扇台102  
TEL 04-2008-4538  
(趣味特技)  
バイク・車・ツーリング・旅行



**大宮支部**

國定真樹

〒330-0852  
さいたま市大宮区大成町3-455  
アイリス大宮参番館103  
TEL 048-729-8951  
(趣味特技)  
野球



**浦和支部**

鈴木涼平

〒330-0042  
さいたま市浦和区木崎4-16-9  
TEL 048-789-7227  
(趣味特技)  
スノーボード・サーフィン



**大宮支部**

田山大夢

〒330-0854  
さいたま市大宮区桜木町2-471-2  
TEL 070-8594-3457  
(趣味特技)  
自転車



## 表紙の説明

頌徳碑「福田先生之碑」（講道館長 嘉納治五郎撰文、子爵 山口弘達書）は、嘉納治五郎が初めて柔術（天神真楊流）を学んだときの師匠である福田八之助（1828～1879）を顕彰するため、嘉納の尽力のもと、昭和5年に福田の生地である長瀬町八幡神社境内に建てられたものである。

碑文の詳細は本誌〈「福田先生之碑」について〉を参照のこと。

なお、石碑写真は長瀬町観光協会より提供を頂きました。



### 〔場所〕

- ・ 秩父郡長瀬町本野上40-1 八幡神社境内
- ・ 地図で探す場合「八幡神社」で探すよりも「多宝寺」で探すと分かります。
- ・ 電車の場合、秩父鉄道「野上駅」から徒歩10分

## 編集後記

今回ご投稿いただいた皆様、心より感謝申し上げます。

新型コロナウイルスの感染症拡大の影響が続く中「まん延防止等重点措置」の実施区域となったため、対面による委嘱式が中止となりました。誌面の構成上、新たに選任された役員だけ集合し、感染予防としてお互いの間隔を空けて、写真撮影を行いました。

新型コロナワクチンの接種も始まりました。マスクが手放せない状況も、いましばらく続きますが、一日も早く流行が収束して落ち着いた生活を取り戻すことを願うばかりです。

皆様には、日々仕事への思い、身の回りでのいい話、その他投稿をお待ちしております。また、写真撮影が好きな方、誌面に掲載してほしい写真等ございましたら、広報部までお申し出いただけたらと思います。

広報部へのご意見もいただけますと改善の参考とさせていただきます。ご協力のほどよろしく願いいたします。

広報部

## 柔道整復師倫理綱領

国民医療の一端として柔道整復術は、国民大衆に広く受け入れられ、民族医学として伝承してきたところであるが、限らない未来へ連綿として更に継承発展すべく、倫理綱領を定めるものとする。ここに柔道整復師は、その名誉を重んじ、倫理綱領の崇高な理念と、目的達成に全力を傾注することを誓うものである。

- 1、柔道整復師の職務に誇りと責任をもち、仁慈の心を以て人類への奉仕に生涯を貫く。
- 2、日本古来の柔道精神を涵養し、国民の規範となるべく人格の陶冶に努める。
- 3、相互に尊敬と協力を努め、分をわきまえ法を守り、業務を遂行する。
- 4、学問を尊重し技術の向上に努めると共に、患者に対して常に真摯な態度と誠意を以て接する。
- 5、業務上知りえた秘密を厳守すると共に、人種、信条、性別、社会的地位などにかかわらず患者の回復に全力を尽くす。

## 柔整倫理綱領について

### 広報部

厚生省（現・厚生労働省）からの指導もあり、日本柔道整復師会及び、全国柔整学校協会の双方の組織から起草委員を選出し、昭和62年（1987）に制定したものです。医の倫理が強く叫ばれ、求められている昨今、会員各位には綱領の意を充分理解し、実践されることを願ってやみません。

## 広報部から

### 埼玉広報 原稿募集

1. 論説、時評、学術、随筆、処世術等をお送り下さい。
2. 原稿用紙は400字詰
3. 寄稿文の採否、および多少の字句の訂正は、編集人におまかせ下さい。
4. 引用文献は必ず著者名、著書名、巻頁、発行所を明らかにして下さい。
5. インターネットでの送付は下記アドレスへお願いします。
6. 原稿の送り先

〒331-8681 さいたま市北区宮原町1-166-6

(公社)埼玉県柔道整復師会広報部宛

メールアドレス：info@saisetsu.or.jp

なお、投稿者は、なるべく写真を添付して下さい。

次回締め切りは、令和3年11月30日です。



